

認定特定非営利活動法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク
子どものセーフガーディングのための行動規範

全ての関係者に以下の行為は許されません

- A. 子どもを叩いたり、暴力によって身体的に傷つけたりする
- B. はづかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなど、あらゆる方法で子どもを心理的に傷つける
- C. 子どもに対して、または子どもがいる前で、不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的な提案や示唆をする
- D. 特定の子どもを差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきをして集団から排除する
- E. 子どもと性的・肉体的関係をもつ
- F. 子どもの体を不必要に触る¹
- G. 子どもが自分でできることを必要以上に手伝う
- H. 不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度を取る
- I. 「男らしく」「女らしく」といったジェンダーを押し付けるふるまいや言葉かけをする
- J. 違法、危険、または乱暴な子どもの振る舞いを大目に見たり、加担する
- K. 連絡先の交換について
 - 1) 活動に関わる子ども及びその家族と活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする²
 - 2) 活動に必要でないのに、子ども及びその家族の連絡先を聞いたり、自分個人の連絡先を教えたりする³
- L. 活動に参加している子どもと同じ部屋で寝る。ただし、例外的状況かつ事前に活動拠点の責任者の許可を得ている場合を除く

¹ ホームスタート（暮らしサポート事業）では、活動の一環として、子どもの最善の利益のために必要な場合、保護者の承諾を得て、「抱っこ」「手をつなぐ」等の身体的接触を行うことがあります。この場合、子どもの年齢及び発達の程度に応じてその意思（嫌がっていいないか等）に十分に配慮します。

² ホームスタート（暮らしサポート事業）では、活動終了後、必要性があり、かつ、利用される方が希望される場合に連絡先を交換することがあります。その場合でも脚注「3」を遵守します。

³ 活動上、子ども及びその家族と連絡先を交換する必要が生じた場合には、当該活動拠点において定められたルールがあればそれに従います。また、定められたルールがない場合には、事前に、当該活動拠点の責任者に相談してその指示に従います。連絡先を交換した場合には、当該活動拠点の責任者に求められた場合等、やり取りした内容を提出することに応じます。

- M. ポルノグラフィーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイトに子どもを誘導しその危険にさらす
- N. 子どもや保護者の許可なく、写真や動画を撮影する⁴
- O. 子どもの個人情報（写真、動画、氏名、学校名、住所、連絡先など）を不適切に扱う。（オンラインに投稿する、むやみに人に共有する等）
- P. 規範違反との疑惑をもたれかねないような状況に自分自身を置く

子どもと接する際に以下の点に留意する必要があります

- Q. どのような状況が子どもにとって危険なのかを察知し、未然に対処する
- R. 危険を最小限に留められるよう、計画段階で事業内容や実施場所を熟考し必要な環境を整える
- S. 可能な限り、他者の目が届く場所で子どもと接する
- T. どのような問題提起や懸念も気軽に表明できて話し合えるような、オープンな雰囲気をつくる
- U. 不適切な行為または虐待となりうる言動が見過ごされないように、各々が責任感を持つ
- V. 職員や関係者とどう接しているかについて日ごろから子どもと話し、子どもが気になっていることがあれば伝えるよう促す
- W. 子どもをエンパワーする。すなわち、子どもの権利に関する理解や、何が適切で何が不適切か、また問題が起きた時にどうしたら良いかについて子どもたちと話し合う
 - ・エンパワー：できるだけ子どもが自分で対応できるようになるように心がけること

⁴ 活動上、子ども及びその家族と連絡先を交換する必要が生じた場合には、当該活動拠点において定められたルールがあればそれに従います。また、定められたルールがない場合には、事前に、当該活動拠点の責任者に相談してその指示に従います。連絡先を交換した場合には、当該活動拠点の責任者に求められた場合等、やり取りした内容を提出することに応じます。